

【公表：委員名なし】

令和8年度 第2回周南市高齢者保健福祉推進会議 議事録

日時： 令和8年9月30日（水） 午後7時～
場所： 本庁 多目的室（南北）

【 会 議 次 第 】

1. 議題

第 11 次老人福祉計画・第 10 期介護保険事業計画の施策体系案について
(資料 1、2)

令和 8 年度 第 2 回 周南市高齢者保健福祉推進会議 議事録

日 時 令和 8 年 9 月 30 日 (水) 午後 7 : 00～午後 7 : 40
 場 所 周南市役所 本庁 多目的室 南北
 出席者 推進会議委員 1 3 名 (2 名の委員が欠席)
 福祉部長ほか、事務局 1 4 名 (地域福祉課 5 名・高齢者支援課 6 名・指導監査課 1 名・健康づくり推進課 1 名、住宅課 1 名)、委託事業者 (1 名)

会 議 議 事 録

開会	令和 8 年度 第 2 回周南市高齢者保健福祉推進会議 議題 1. 第 11 次老人福祉計画・第 10 期介護保険事業計画の施策体系案について
会長	それでは、議題 1 の第 11 次老人福祉計画・第 10 期介護保険事業計画の施策体系案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	別添資料 1 及び 2 をもとに各課担当者から説明。とくに資料 1 の基本目標は、施策体系案の考え方等を中心に委員に説明し、あわせて次期計画で重点とした項目について説明。
会長	ただいまの事務局の説明について、ご質問があればお願いします。 現状といたしましては、2040 年問題と言われてますけれども、もう 2040 年問題が早まっているというふうに言われております。2038 年とも言われてますし、少子高齢化の現状も改善の余地はなく、想定よりも進んでいるという状況にございます。 そういう面からいたしましても、今回のこういった計画を迅速に行い、対応を確実にやっていくということで、時代の変化に伴ってその時代に取り残されないといいますか、時代の変化に対応できる力。ですから、過去こうであったではなく、これからの未来にこういうふうな変化が起こるということを念頭に置くプランニングというものを、これから行政も民間も考えていかないといけ

A 委員	ない時代であるかなとは思いますが。 あまり悠長なことは言えていないのが社会の状況でありながら、周南市は比較的安定した状況にあるというふうに私はまだ思っております。ですので、他市との関連性、生活圏域というのは必ずしも行政区域だけではありませんので、そういった地域のこともやはり視野に入れながら対応するという、ちょっと広域的な目線というのも、今後は必要な時代になっているのかなというふうには思います。何か感想レベルでも、よろしくお願いいたします。 日頃、高齢者の方の様々な介護相談や生活支援の相談に対応する立場で意見を申し上げたいと思います。前回、調査の結果の中で、私がちょっと着目したのが、様々な地域活動に参加をしたい意向のある方は一定割合いらっしゃるのですが、運営などに主体的に参加したいかという、あまり積極的ではないというような結果が出ておりました。やはり自助努力というか、困ってから誰かに相談をして何とかしてもらいより、手前の段階で、健康を維持するであるとか、意識の面であるとか、自分で生活をうまく組み立てていくという意識を多くの方に持っていただくという働きかけも、困り事を解決することと並行して大事なことなのかなと最近感じております。 ですので、フレイル予防とか、健康に対する意識を高めていただいて、自身の健康を自身で守っていく、自分の生活を自分で主体的に考えていくという風な働きかけというのは非常に大事なのかなというふうに感じながら聞かせていただきました。 もう一点、最近の相談のニーズというのは、各地域包括支援センター共通していると思いますけれども、やはり一人暮らしの方や高齢者のみ世帯の方の相談がおそらく半数以上を占めていると思います。加えて、近くにご家族とかご親族がいらっしゃる方も非常に多くて、人口が流出して、働き盛りの方とかが県外であったり、近くにいらっしゃるというふうなところで、困りごとが起こった時の相談というのが増えることが多いというふうに感じております。 緊急通報システムなどもあるのですが、独居高齢者の方や見守りが薄くなる方についての安否の確認や、早期に困りごとを把握するというふうな仕組みというのも、より今の家族背景の変化とかを踏まえて考えていくような時代になっているのかなと考えているところです。 仕事と介護の両立ということもかねてから言われていますので、ご家族が遠くにいらっしゃる方であっても、こちらにいらっしゃる親御さんが元気に生活をされているということがうまく伝わるような仕組みだとか、民間の色々なノウハウであったり、様々な業種の方や色々な方の力を借りて組み合わせることが求められているんじゃないかなというふうに感じて聞かせていただきました。
------	---

会長	先ほども着眼点とおっしゃっていただきましたけれども、やはり今、ワークライフバランス、生活の中の福祉、働くことってというのが一体として考えられている時代に入っております。事前にやはり福祉の課題について取り組めれば、本当にいろんなものが解消するんだと思いますが、なかなか早期発見、早期対応というのが非常に難しい。皆さんにおかれましてはご苦労されているところではないかなというふうには思います。 そういった本人は頑張っているんだけど、周りから見てサポートが必要だという方々に対する支援をいち早くできるのが、近隣の方々の見守りになるんだろうと思いますけれども、そういったところも子育てや障害、高齢、様々な困り事を抱えている方々に対しても、そういった着眼点でのご意見とかご質問とか、他にも何かございましたらいかがでしょうか。
B 委員	基本目標 3 の（１）身寄りのない高齢者支援というものがあまして、これをもし社協でやるとすることを仮定した場合には、権利擁護の何になるのか。この後も県を通じて全国の調査とかですね、県社協との調整とかが入ってくると思うのですが、市として何か具体的に今こういうふうにしたいとかございますか。
事務局	今回の社会福祉法の改正では、判断能力が不十分な方の金銭管理等を行う日常生活支援に加えて、頼れる身寄りがいない高齢者等の入院や入所の手続き支援とか、あと死後事務の支援など、これらの事業を新たに第 2 種社会福祉事業という形に位置付けて、多様な主体が支援の提供を行えるようにというふうにされたものになります。今現状、この日常生活自立支援事業を実施されているのは社会福祉協議会ということになりますので、おそらくこの事業の主な実施団体というのが社協の方になられるかと思うんですけども、市としましても社協を含めた関係機関と連携して、これをどのように進めていくか、具体的な支援方法等については協議、検討をさせていただけたらなというふうに思っております。
B 委員	社協としても協力するが、身寄りのいる方はいらっしゃるけど、頼れる方がいらっしゃらない方、そういうのも踏まえていきたい気がします。また、いろいろ市と協力しながらやっていきたいと思います。

会長	他にございますでしょうか。 他には質問がないようですので、議題 1 を終了といたします。本日の議題は以上となります。最後に事務局から何かございますでしょうか。
事務局	前回の会議におきまして、委員の方からいただいたご質問に回答をさせていただきたいと思います。 (地域福祉課) から説明 前回の会議で、アンケート発送先の母集団の年齢構成について、ご質問をいただいていたので、年齢別のアンケート配布枚数と割合を掲載した資料を配付します。配布と回答の年齢別の割合には大きな差は見られませんでした。
会長	これに関しまして何かございますでしょうか。 (委員から意見なし)
会長	では、意見なしといたします。ほかに事務局から、何かありますか。
事務局	次回の会議は 11 月中頃に開催を予定しております。正式に会議の日時が正式に決まりましたら、またお知らせをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
会長	それでは議事進行を事務局にお返しいたします。
事務局	それでは以上を持ちまして、令和 8 年度第 2 回周南市高齢者保健福祉推進会議を閉会といたします。ご審議ありがとうございました。 閉会 19 時 40 分終了